

由布市生活困窮者支援活動準備事業費補助金

公 募 要 領

事業の目的

この事業は、由布市内の生活困窮者への支援活動の中で、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響により、支援ニーズが増加又は新たに生じている団体等の活動に対して、その活動経費の一部を補助することにより、生活困窮者が安心して生活できるようにすることを目的としています。

1 応募方法

(1) 受付期間

令和7年2月28日(金)まで

(2) 提出書類

- ①由布市生活困窮者支援活動準備事業採択申請書(様式第1号)
- ②由布市生活困窮者支援活動準備事業計画書(様式第2号)
- ③誓約書(様式第2号の2)

※提出書類の様式は由布市ホームページからダウンロードが可能です。

(3) 提出先・問い合わせ先

由布市役所福祉課

TEL : 097-582-1265 FAX : 097-582-1343 E-mail : fukusi@city.yufu.lg.jp

2 補助金の概要

(1) 事業実施主体

自立相談支援機関と連携が図られている、又は今後連携を予定している生活困窮者を支援する団体とします。

(2) 事業内容

生活困窮者支援を行う団体で、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響により、支援ニーズが増加又は新たに生じている活動に対し、下記期間内において事業に要した経費を助成します。なお、来年度以降も取組みを継続していただける団体を優先します。

○補助事業の実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

○補助対象経費（例）

- ・食料や日用生活用品等の物資支援に必要な物品購入費
- ・相談者に物品を届ける送料、運搬費用
- ・居場所づくりに必要な借り上げ料
- ・Wi-Fi等の通信環境整備に係る経費
- ・その他人件費、印刷製本費、燃料費、光熱水費、雑役務費

(3) 補助率（補助上限）

10/10（1団体あたり最大50万円）

※令和6年度予算の範囲内での交付となります。

(4) 対象地域

市内全域

3 審査方法

(1) 書類審査

提出いただいた計画書等について、不備等がないか確認を行います。

(2) 選考

「由布市生活困窮者支援プラットフォーム※」の審査を経て、事業採択団体を決定します。

※由布市生活困窮者自立支援事業における支援調整会議に代替

4 事務手続きの流れ

1	事業者	計画書等の提出	
2	市	審査（書類審査、選考）	
3	市	採択	不採択
4	市	事業採択通知書	
5	事業者	交付申請書の提出	
6	市	交付決定通知書	
7	事業者	変更交付申請書（※必要に応じて）	
8	市	変更交付決定通知書	
9	事業者	補助事業完了 （令和7年3月31日まで）	
10	事業者	実績報告書の提出 （事業完了後30日以内又は令和7年3月31日のはやい方）	
11	市	書類検査・現物検査	
12	市	補助金額の確定	
13	事業者	補助金の請求	
14	市	補助金の支払い	